

議会報告会（委員長報告）

委員会名 建設常任委員会

開催日時	平成 31 年 2 月 27 日（水）、3 月 6 日（水） 各午前 9 時 30 分から
開催場所	議会全員協議会室
報告者	池田実委員長、志田一宏副委員長
出席議員	池田実委員長、志田一宏副委員長、中村聡一郎委員、武野裕子委員、大石 和久委員、松中健治委員
報告内容	<p>（件名及び審査概要） 建設常任委員会では、まちづくり計画部、都市景観部、都市整備部の 3 部を所管しています。2 月定例会では、新年度予算関係議案 4 件、現年度議案 1 議案（道路認定議案 1 件）、その他各部からの報告事項 9 件、陳情 2 件、請願 1 件の審査を行いました。新年度予算関係議案は予算等審査特別委員会に付託されていますが、いずれも特別委員会へ申し送る意見はありませんでした。審査では多くの質疑がありましたが、今回の報告会では、深沢地域整備事業の現状について、その概要を報告いたします。次の 3 つの報告がありました。</p> <p>1 『新駅設置を含めた広域的なまちづくりに係る取組状況』、2 『市民・地元権利者等への説明の状況』、3 『鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会における検討状況』の 3 つです。</p> <p>まず、1 の『新駅設置を含めた広域的なまちづくりに係る取組状況』については、平成 30 年 12 月 27 日に、神奈川県、藤沢市、鎌倉市の 3 県市で「藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりと村岡新駅（仮称）設置に関する合意書」が締結され、主な合意内容は、両地区のまちづくりは、両市の負担により一体施行で取り組むこと。平成 33 年度の都市計画決定を目指すこと。新駅については、J R 東日本にも整備費の負担を求めていくことや、3 県市の基本的な費用負担の割合について合意し、平成 31 年度の新駅整備費の概略設計着手を目指すというものでした。また、同日の 12 月 27 日に、J R 東日本に戦略的新駅として整備費の負担を求めめるための連絡調整組織として、3 県市による「村岡新駅（仮称）設置協議会」を設立。翌平成 31 年 1 月 18 日には、神奈川県知事及び藤沢市・鎌倉市の両市長が、J R 東日本本社を訪問し、J R 東日本の社長に対して、「東海道本線の新駅設置に関する要望書」を提出し、「藤沢市村岡地区に東海道本線の新駅を設置すること」「戦略的新駅として、新駅整備費用の一部を負担すること」「新駅の概略設計について平成 31 年度に着手すること」の 3 項目を要望し、J R 社長からは、「東海道線沿線のまちづくりを地域の皆さまと一体となって進めていきたい。要望事項については、今後、協議会等の関係者と連携してしっかり対応させていただきたい」とのコメントをいただきました。今後は、J R 東日本と平成 31 年度の新駅の概略設計の実施に向けた事務手続きを進めるとともに、国の交付金の確保等も含め、費用の圧縮・平準化に向けた協議を行います。また、3 県市の合意では、新駅の関連施設として、自由通路、南口駅前広場、シンボル道路は藤沢市が、両市の市境にかかるシンボル橋は、鎌倉市が整備することを確認していることから、平成 31 年度は、神奈川県の支援を受け、藤沢市と本市が共同でシンボル道路及びシンボル橋に係る概略設計を実施します。</p>

次に、2『市民・地元権利者等への説明の状況』については、出席者から事業の取組について「両地区一体のまちづくりの状況を両市民に説明してほしい」、「藤沢市のまちづくりの情報についても共有ができるようにしてほしい」、「まちづくりを進める中で防災への対応にもしっかり取り組んでほしい」などの意見がありました。事業の進捗状況の周知については、引き続き、まちづくりニュースの発行や戸別訪問、権利者全体会を開催するとともに、今後は更なる情報発信の強化に努め、市民の皆さんや地元権利者の皆さんの事業への理解を深めていきたいとのこと。

次に、3『鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会における検討状況』については、平成31年1月29日に第2回委員会を開催し、主に深沢地区のまちづくりの実現化に向けた「まちづくり実現化施策」と「土地利用計画の再点検」について意見交換を行いました。「まちづくり実現化施策」については、これまで掲げてきた「ウェルネス」のテーマと、「健康の維持増進」「スポーツの推進」「産業の集積」をはじめとした7つのコンセプトを基本とし、SDGs未来都市に選定された鎌倉市における新たなまちづくりという視点、「鎌倉リビングラボ」の活動や「鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」の発足など、市内民間活力の活性化の状況に加え、県の施策との連携によるヘルスケア産業のイノベーション拠点としての位置付けの高まり、Society5.0やスーパーシティ構想といった国の動向など、新たな要素も念頭に置きながら将来の社会状況変化等にも順応できるコンセプトの具体化を目指すとのこと。「土地利用計画の再点検」については、新しいまちの完成に向けた事業期間が長期間に及ぶことに鑑み、まちづくりの考え方や、各種テクノロジーの進歩などに合わせ、時代に合致したまちづくりを実現するため、街区ごとの土地利用や施設の用途に柔軟性を持たせる考え方などが提示されました。また、防災面における課題については、「防災部会」を設置し、4名の防災の専門家による検討を進めているとのこと。当該部会では、区画整理事業区域に想定される災害因子の確認と、防災拠点となる本庁舎を含む深沢地区のまちづくりの考え方、必要となる機能の検討などを行い、出席委員からは、「津波については、溯上による被害は想定されない」、「洪水浸水については、計画規模の洪水浸水想定を目安にハード対策を講じるとともに、人の命を守るため、これを超える被害発生に備えて避難体制の整備、防災コミュニティの形成や防災教育等のソフト対策を講じることが望まれる」、「液状化については、建築物に対しては個別の対応が可能であり、まちづくりにおいてはライフラインや重要な道路に対する対策に留意すべきである」などの意見が提示され、事業用地における防災リスクの評価と、これらリスクに対するハードとソフト両面での対策について一定の整理ができたとのこと。今後は、当該部会での検討の成果を踏まえ、上部会議である委員会にフィードバックするとともに、事業用地内の公共施設街区に移転する本庁舎の基本構想について検討を進めている委員会とも情報共有を図りたいとのこと。

当報告事項については、委員の総員が了承しました。